

見 積 競 争 の 公 告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 品 名 プロジェクターシステム 一式 (リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和 5年 8月31日
- (4) 納 入 場 所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付場所

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本競争に参加を希望する場合は、下記URLよりダウンロードすること。なお、見積競争の参加にあたっては、システムの登録手続きが必要となるため、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。
※システムの登録手続きは、必要な書類をシステム運営会社で受理後、数日を要するので注意すること。

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学病院総務部管理課 寺田
(電話番号029-853-3901)

3. 見積書提出期限及び提出方法

本競争はリバースオークション方式(インターネット上にて安値で競り合う競り下げ方式)で行う。

見積書提出期限：令和 5年 7月12日 12時00分まで

見積書提出方法：下記システム「見積回答フォーム」に見積金額を入力

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

4. 見積の注意事項

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
- (2) 契約決定に当たっては、見積金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。
- (3) リバースオークションシステム上にて入力された金額を見積金額とするので、システム上での見積書の添付は不要とする。
- (4) いったん入力された見積金額は、変更、取消しをすることができない。

5. 見積競争に参加する者に必要な資格

契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、契約相手方及び契約金額を決定する。

7. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・ 物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

以 上

令和 5年 7月 3日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 原 晃

仕 様 書

- 1 供給物品名 プロジェクターシステム 一式
- 2 数 量 別紙のとおり
- 3 規 格 ”
- 4 納入期限 令和 5年 8月31日
- 5 納入場所 国立大学法人筑波大学附属病院B棟4階432会議室
- 6 支 払 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

7 設置、動作確認作業

(1) 作業概要

B棟432会議室の使用開始に伴い、プロジェクターシステムを設置し、本院所有の電子カルテ端末を介して統合医療情報システムと接続し、動作検証を実施する。

(2) 電子カルテ端末の動作確認

以下の動作検証を実施するものとする。

- ① 正常にネットワーク接続されたことを確認し、立ち上げ時に資源配布動作の正常性の確認、メニュー表示内容を確認し、電子カルテのトップ画面が表示されることを確認する。
- ② 立ち上げ後にディスプレイ表示の確認、キーボード・マウスが動作することを確認する。
- ③ プロジェクターシステムに接続し、投影装置よりスクリーンに画面が表示されることを確認する。

(3) プロジェクターシステム動作検証

- ① プロジェクターシステムから電子カルテ端末の画面が投影されることを確認する。
- ② プロジェクターからスクリーンに映し出される画像と文字等を読み取り(識別)可能な状態にすること。
- ③ 投影装置の画像表示の切り替え操作が正常に行われることを確認する。
- ④ スクリーンは投影装置からの画像を表示可能な状態になることを確認する。

8 検査及び引き渡し

実施場所において、請負者立会いの上、当該契約の完了を確認するための検査を行い、合格と認めた場合、引き渡しを受けるものとする。

9. その他

- (1) 本学担当職員の指示により供給する物品の搬入、据付、調整等を行うものとし、搬入等の際、本院の診療業務に支障を来さないよう十分に配慮すること。
- (2) 本機器について、納品検収後、正常な使用状態において発生した障害については、無償にて修理または交換を供給者側が行うものとし、その保証期間を1年間とする。
- (3) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- (4) その他詳細については、本学担当職員の指示によるものとする。

別紙

品名	メーカー	規格	数量	備考
プロジェクターシステム			1 式	
内 訳				
スクリーン90型	(株)オーエス	SMP-090WN-W1-WG103	2 台	
デジタルマルチスイッチャー	(株)アイ・ディ・ケイ	MSD-6204	1 台	
プロジェクター	(株)リコー	PJ WXL5860	2 台	
PJ WXL5860年間保守契約	"	4 年目	2 台	
PJ WXL5860年間保守契約	"	5 年目	2 台	
天吊り金具	"	タイプ1 308962	2 個	
HDMIケーブル	エレコム(株)	DH-HDPS14E10BK	4 個	
HDMIエクステンダー	"	VGA-EXHD	2 個	
HDMI分配器	"	VSP-HDP12BK	2 個	
HDMIケーブル	"	DH-HD21E15BK	2 個	
HDMI変換ケーブル	"	CAC-DPHDMI20BK	2 個	
HDMI-DVI変換ケーブル	"	DH-HTD15BK	6 個	
スクリーン運送費			1 式	
プロジェクター機器搬入費			2 式	
プロジェクターシステム設置工事			1 式	
電子カルテ端末接続、動作確認			1 式	